

国語科部会（小学校）

I 国語科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成29年告示の学習指導要領解説において、学習指導の改善・充実に向けて、次のようなことが示されている。

（2）学習内容の改善・充実

①語彙指導の改善・充実

語彙を豊かにすることは、自分の語彙を量と質の両面から充実させることである。具体的には、意味を理解している語句の数を増やすだけでなく、話や文章の中で使いこなせる語句を増やすとともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化などへの理解を通して、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高めることである。

②情報の扱い方に関する指導の改善・充実

話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることが、話や文章で適切に表現することにつながるため、（中略）「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示した。

③学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けた。また、全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。

（中略）

（4）授業改善のための言語活動の創意工夫

どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを（2）の言語活動例に示すという関係を明確にするとともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、従前に示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形で示した。

（5）読書指導の改善

各学年において、国語科の学習が読書活動に結び付くよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示した。

2 学習指導における課題

1で示した内容の中でも、「授業改善のための言語活動の工夫」については、各学校において一人一人の児童や学級の実態と指導事項を鑑み、様々な工夫がなされていることがうかがえる。しかし、特に「情報の扱い方に関する指導の改善・充実」については、全国学力・学習状況調査や香川県学習状況調査の結果からみても、十分成果が出ているとは言えない状況である。また、「読書指導の改善」についても、学校の授業時間以外に読書に取り組む時間はここ数年減ってきており、課題がある。

（1）情報の扱い方について

情報の扱い方に関する事項は、アの「情報と情報との関係」、イの「情報の整理」の二つの内容で構成されている。各領域における「思考力、判断力、表現力等」を育成する上では、話や文章に含まれている情報と情報との関係を捉えて理解したり、自分のもつ情報と情報との関係を明確にして話や文章で表現したりすることが重要になる。

しかし、例えば説明文を「読む」際に「A」や「B」といった個々の情報については、捉えることができているものの、「A」と「B」を関連付けて、「考え」と「理由」の関係であると理解したり、実際

に文章を「書く」際に、自分の考え方と、それを支える理由を意識しながら書いたりすることができない児童が多い。

(2) 読書活動について

自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結び付くよう発達の段階に応じて系統的に指導することが求められる。しかし、教科書に載っている教材文は読むが、そこから普段の読書活動に広がっていきにくいという現実がある。本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含めて読書として捉えられているので、児童が国語の授業で学習したことから、他の本も読んでみたい、もっと調べてみたい等と興味が広がっていくような単元構成や言語活動の工夫を考えていく必要がある。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 情報の扱い方に関する事項の指導の改善・充実について

情報の扱い方に関する事項の指導を改善・充実させていくためには、単元のどこで、どのようにこの力を付けていくのかという事を明確にすることが大切である。例えば、第1学年及び第2学年の指導事項には、「ア共通、相違、事柄の順序など情報と情報との関係について理解すること」がある。この指導事項について「A話すこと・聞くこと」や「B書くこと」では、単元の中で、構成を考える時間に、時間等の順序に気をつけて話したり書いたりすることが大切であることを理解できるように指導することが大切である。また、「C読むこと」では、説明文の書かれ方が、作業の順序で書かれているものがあることや、その書き方が効果的であるということ等を理解できるように指導することが考えられる。このように、〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と関係付けながら、〔知識及び技能〕である情報の扱い方に関する事項についても、意識して指導する事が重要である。

(2) 読書指導の改善・充実について

児童が、普段の生活でも自ら進んで本や資料を取り、読書に励むような読書指導をしていくためには、まずは、授業の中でさまざまな本を読んでみたいと思えるようにする単元計画が重要である。教科書教材だけで学ぶのではなく、教科書教材を使用して学んだこと、身に付けた力をそれぞれの読書機会で生かす場を単元として設定することで、積極的に読書に親しむ場をつくると共に、身に付いた力をさらに確かなものにすることができる。

また、そのための環境づくりも大切である。容易に読書に親しむことができるよう、学校図書館の配架方法をより読みたい本が探しやすいレイアウトに変更したり、学級文庫の活用や地域の図書館との連携をしたりし、児童が本を手に取ることが容易にできるような環境を整えることも重要である。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 情報の扱い方に関する指導の改善・充実について

- 自分が国語を指導している学年（国語を担当していない場合は任意の学年）の、ある単元において「情報の扱い方に関する事項」を指導する際に効果的な手立てを、「単元計画」「言語活動」「一単位時間における授業の流れ」から1つ選択し個人で考えた後、近くの人と協議する。

(2) 読書指導の改善について

- 自分が国語を指導している学年（国語を担当していない場合は任意の学年）の、ある単元において「日常の読書活動」と結びつけて学習を展開するための工夫について、近くの人と協議する。

III 参考となる資料等

- 小学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説 国語編（平成29年7月）
- 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- 令和5年度全国学力・学習状況調査報告書（令和5年8月） <https://www.nier.go.jp/jugyourei/r05/index.htm>

社会科部会（小学校）

I 社会科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成29年告示の学習指導要領開設において、次のようなことが示されている。

① 目標の改善

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

② 内容構成の改善

各学年の内容を、「地理的環境と人々の生活」「歴史と人々の生活」「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」の3つに区分した上で、「小・中学校社会科における内容の枠組みと対象」に整理された。下の【ア】のような観点で内容の充実が図られたため、各学年においては【イ】のように学習内容が変更している。そのため、社会の変化の中で新しい学習内容が取り上げられるようになったことを理解した上で、実社会と関連付けながら各単元の指導と評価を行う。

【ア 学習内容の充実の観点について】

- 現代的な諸課題を踏まえる観点から
 - ・ 世界の国々との関わり
 - ・ 我が国や地方公共団体の政治の仕組みや働き
- 持続可能な社会づくりの観点から
 - ・ 人口減少や地域の活性化
 - ・ 国土や防災安全
 - ・ 情報化による生活や産業の変化
 - ・ 産業における技術の向上

【イ 「主な学習内容」の変更と（学習内容の充実の観点）について】

第3学年：「市の様子」に市役所の働きを追加（政治の働き）

「市の様子の移り変わり」を新設（政治の働き、人口減少や地域の活性化）

第4学年：「自然災害からくらしを守る」に県庁の働きを追加（政治の働き、防災安全）

「県内の特色ある地域」に国際交流に取り組む地域を追加（世界の国々との関わり）

第5学年：「我が国の工業」に貿易や運輸の働きを追加（産業における技術の向上）

「情報を生かして発展する産業」を新設（情報化による生活や産業の変化）

第6学年：「我が国の政治の働き」を年度初めの学習へ移動（政治の働き）

「我が国の主な歴史の事象」に当時の世界との関わりを追加（世界の国々との関わり）

内容の取扱いについての配慮事項(2)

学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、情報の収集やまとめなどを行うようにすること。また、全ての学年において、地図帳を活用すること。

2 学習指導における課題

(1) 問題解決的な学習の充実

問題解決的な学習を展開する際に、課題解決に向けて自ら考えたり、多様な学び合いを通し、個々の学びの深まりが実感できたりするような学習機会の創出が求められる。しかし、各種の資料から調べたことや考えたことを、新聞や年表、パンフレット等文章で記述しまとめる活動にとどまっていることがある。

(2) I C T の活用について

児童が、自ら問題意識をもち、問題解決の見通しを立て、必要な情報を収集し、情報を読み取り、情報を分類・整理してまとめる学習活動の構成が大切である。こうした「社会的事象等について調べまとめる技能」を児童生徒に身に付けさせるため、I C T 機器を活用した学習活動のより一層の充実が求められる。しかし、令和5年度の香川県学習状況調査の児童質問紙では、学習の中でP C ・タブレットなどのI C T 機器を使うのは勉強の役に立つと肯定的に回答した児童は90%を超えており、しかし、その使用頻度について、週3回以上活用していると回答している児童は50%程度にとどまっている。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 問題解決的な学習の充実

学習指導要領解説に示されている着目するポイントの例を参考にして、視点をもって資料を読み取り学習問題を作る。その学習問題を解決するために資料から必要な情報を選んで読み取り、考えたことを資料で説明する。児童が問い合わせをもち、問題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、調べて分かった事実と考えたことを往還させる時間を十分に取る。

(2) I C T の活用について

教師のI C T 活用だけでなく、生徒のI C T 活用について考えるようとする。「社会的事象等について調べまとめる技能」を児童に身に付けさせるためには、学習目標の達成を目指し、学習活動の質を上げるためにI C T 活用を意識する。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 問題解決的な学習の充実について

- 自分がこれまで指導または参観した授業において、問題解決的な学習の充実を意識した実践について近くの人と情報共有を行い、そのよさや充実のポイントについて協議する。また、うまくいかなかつた実践についても、課題として考えられることや改善点等について話し合う。

(2) I C T の活用について

- 自分がこれまで指導または参観した授業において、I C T 機器（1人1台端末）を効果的に活用することができた実践について近くの人と情報共有を行い、授業におけるI C T 機器の効果的な活用について協議する。ただし、I C T 機器を使うことが目的とならないように留意する。

III 参考となる資料等

- ・小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年3月）
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_pri_shakai.pdf
- ・令和5年度香川県学習状況調査報告書（令和6年2月）
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/6700>

算数科部会（小学校）

I 算数科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点等

平成 29 年告示の学習指導要領解説において、次のことが示されている。

第 1 章 総説

2 算数科改訂の趣旨及び要点

小学校算数においては、数学的に考える資質・能力の育成を目指す観点から、実社会との関わりと算数・数学を統合的・発展的に構成していくことを意識して、数学的活動の充実等を図った。また、社会生活など様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力の育成を目指すため、統計的な内容等の改善・充実を図った。

(2) 算数科の目標の改善

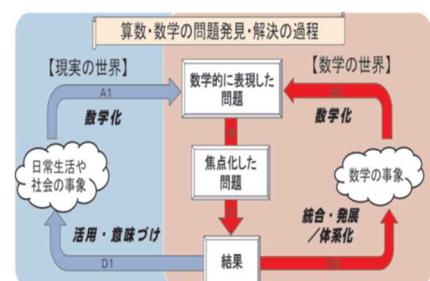
②算数科の学習における「数学的な見方・考え方」

小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説算数編では、目標において、児童が各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を働きかせながら、目標に示す資質・能力の育成を目指すことを示しているが、（中略）算数科の学習における「数学的な見方・考え方」については「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠をもとに筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること」であると考えられる。

算数科の学習においては、「数学的な見方・考え方」を働きかせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して探究したりすることにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達にもつながるとともに、より広い領域や複雑な事象について思考・判断・表現できる力が育成され、このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に豊かで確かなものとなっていくと考えられる。

③算数科の学びの過程としての数学的活動の充実

算数の問題発見・解決の過程は、「日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する」という問題解決の過程」と、「数学の事象について統合的・発展的に捉えて新たな問題を設定



し、数学的に処理し、問題を解決し、問題過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする」という問題解決の過程」の二つの問題発見・解決の過程が相互に関わり合っている。これらを基盤として、算数における言語活動を充実させ、それぞれの過程や結果を振り返り、評価・改善することができるようになることが重要である。

2 学習指導における課題

1 で示した内容において、数学的活動については、各学校において一人一人の児童や学級の実態を踏まえ、様々な工夫がなされていることがうかがえる。しかし、全国学力・学況調査の結果を見ると、基礎的・基本的な計算技能は身に付いていると考えられるが、問題解決の過程や結果を振り返って考察することに課題が見られる等、数学的活動の更なる充実が求められる。また、「課題緒解決に向けて、自ら考え、自ら取り組んでいるか(R5年度全国学力・学習状況調査)」という質問に対して、肯定的な回答が全国平均より約 3 pt 下回っており、主体的な取組みに課題が見られる。

(1) 数学的活動の一層の充実について

数学的活動は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けたり、思考力、判断力、表現力等を高めたり、算数を学ぶことの楽しさや意義を実感したりするために、重要な役割を果たすものであり、次のような機会を設けることが大切である。

- ・ 算数の問題を解決する方法を理解するとともに、自ら問題を見いだし、解決するための構想を立て、実践し、その結果を評価・改善する機会を設けること。
- ・ 具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図る機会を設けること。
- ・ 友達と考えを伝え合うことで学び合ったり、学習の過程と成果を振り返り、よりよく問題解決できたりすることを実感したりする機会を設けること。

本県において、R5年度全国学力・学習状況調査の結果から「理由を言葉や数を用いて記述すること」「意味や性質に関する理解」「解決の過程や結果を振り返り、改善すること」に関して課題が見られ、上記活動の更なる充実が求められる。

(2) 算数における言語活動の充実について

問題解決の過程において、よりよい解法に洗練させていくための意見の交流や議論など対話的な学びを適宜取り入れていくことが必要である。これらの過程については、自立的に、時には協働的に行い、それぞれ主体的に取り組めるようにすることが大切である。本県において、R5香川県学習状況調査の結果から、「児童の学び合う場を取り入れている」と肯定的に回答している学校はR4年度より減少しており、言語活動の充実が求められる。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 数学的活動の一層の充実について

- ・ 解決された問題やその解決の過程を振り返り、条件を変えた場合について考えるなど、新たな問題を見いだし解決する機会の設定
- ・ 数学に関わる基礎的な概念や原理・法則などを実感を伴って理解できるような、具体物を操作して考えたり、データを収集して整理したりするなどの具体的な体験を伴う学習の充実

(2) 算数における言語活動の充実について

- ・ 問題解決の見通しをもったり、学習過程や結果に関して振り返ったりする場の設定
- ・ 子どもが協働的に問題解決する場面の設定

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 数学的活動の一層の充実について

- ・ 自分がこれまで指導してきた授業において、児童が問題解決の見通しをもち、具体物、図、式等を用いて自主的に学習に取り組むことができた数学的活動の実践について近くの人と共有し、数学的活動を充実させるポイントについて協議する。

(2) 算数における言語活動の充実について

- ・ 自分がこれまで指導してきた授業において、児童が主体的に友達と考えを伝え合うことで学び合ったり、学習の過程と成果を振り返り、よりよく問題解決できたりすることを実感したりできた活動について共有し、算数における言語活動を充実させるポイントについて協議する。

III 参考となる資料等

- ・ 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 算数編（平成29年7月）

- ・ 令和5年度全国学力・学習状況調査報告書（令和5年10月）
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/6425>

- ・ 令和5年度香川県学習状況調査報告書（令和6年2月）
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/6700>

理科部会（小学校）

I 理科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成 29 年告示の学習指導要領解説において、次のようなことが示されている。

第 1 章 総説

2 理科改定の要点

今回の改訂は、小学校理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導きだすなどの問題解決の活動を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視する方向で検討した。

(3) 学習指導の改善・充実

① 資質・能力を育成する学びの過程

従来、小学校理科では、問題解決の過程を通じた学習活動を重視してきた。

問題解決の過程として、自然の事物・現象に対する気付き、問題の設定、予想や仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察、結論の導出といった過程が考えられる。この問題解決のそれぞれの過程において、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にし、指導の改善を図っていくことが重要になる。

第 4 章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

(2) 問題解決の力の育成

児童が自然の事物・現象に親しむ中で興味・関心をもち、そこから問題を見いだし、予想や仮説を基に観察、実験などを行い、結果を整理し、その結果を基に結論を導きだすといった問題解決の過程の中で、問題解決の力が育成される。小学校では、学年を通して育成を目指す問題解決の力が示されている。

小学校理科では、第 3 学年では、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力が、第 4 学年では、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力が、第 5 学年では主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力が、第 6 学年では、主により妥当な考えをつくりだす力が問題解決の力として示されている。

これらの問題解決の力は、その学年で中心的に育成するものであるが、該当学年で示した問題解決の力を該当学年のみで育成を目指すものではなく、4 年間を通して、これらの問題解決の力を意図的・計画的に育成することを目指すものである。したがって、実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている問題解決の力の育成についても十分に配慮する必要がある。

2 内容の取扱いについての配慮事項

(2) コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用

観察、実験などの指導に当たっては、直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用することによって学習の一層の充実を図ることができる。

コンピュータや視聴覚機器などで扱われる映像などの情報については、それぞれの特性をよく理解し、活用することが大切である。また、学習を深めていく過程で、児童が相互に情報を交換したり、説明したりする手段として、コンピュータをはじめとする様々な視聴覚機器を活用することが考えられる。これらの機器の特性を踏まえて効果的に活用することにより、理科において育成を目指す資質・能力の実現を図ることができると考えられる。

2 学習指導における課題

(1) 問題解決過程の一層の充実について

1で示した内容において、学習指導の改善・充実については、各学校において児童や学級の実態を踏まえ、丁寧に実践が行われていることと思われる。しかし、全国学力・学習状況調査（R4 実施）の児童質問紙において、以下の質問項目で肯定的な回答率が全国平均を下回っており、課題が見られる。

- ・理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか
- ・理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか
- ・理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか

これらのことから、児童が解決したい問題を設定したり、予想や仮説をもとに検証計画を立案したり、結果を分析・整理しながら考察し、結論を導くといった、子どもが主語となるような問題解決過程のさらなる充実が求められる。

(2) I C T 機器の効果的な活用について

令和5年度の香川県学習状況調査の児童質問紙では、学習の中で「PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つ」と肯定的に回答した児童は90%を超えており、しかし、その使用頻度について、「週3回以上活用している」と回答している児童は50%程度にとどまっている。また、学習指導要領において、「直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用することによって学習の一層の充実を図る」とあるように、児童の深い学びにつながるICT機器の効果的な活用方法について、改めて考える必要がある。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 問題解決過程の一層の充実について

- ・児童が見通しをもって問題解決の過程を構想し、予想や仮説に立ち返りながら結果の処理や考察を行う機会を重視するなど、児童主体の問題解決過程の充実を意識した単元構成を行う。

(2) I C T 機器の効果的な活用について

- ・児童が問題解決の過程を充実させる手段の一つとして、1人1台端末などのICT機器を適切に用いることができるよう、ICT機器を日常的に活用できる環境を整える。
- ・単元で育みたい資質・能力を意識した上で、ICT機器の効果的な活用場面について考える。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 問題解決過程の一層の充実について

- ・自分がこれまで指導または参観した授業において、児童の問題解決過程の充実を意識した実践について他校の教員と情報共有を行い、そのよさや充実のポイントについて協議する。また、うまくいかなかつた実践についても、課題として考えられることや改善点等について話し合う。

(2) I C T 機器の効果的な活用について

- ・自分がこれまで指導または参観した授業において、ICT機器（1人1台端末等）を効果的に活用することができた実践について他校の教員と情報共有を行い、理科の授業におけるICT機器の効果的な活用について協議する。ただし、ICT機器を使うことが目的とならないように留意する。

III 参考となる資料等

- ・小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年3月）
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_pri_rika.pdf
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査報告書（令和4年10月）
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/5763>
- ・令和5年度香川県学習状況調査報告書（令和6年2月）
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/6700>

生活科部会（小学校）

I 生活科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成 29 年告示の学習指導要領解説において、改訂の要点として、次のようなことが示されている。

第 1 章 総説

2 生活科改訂の趣旨及び要点

(2) 改訂の要点（一部省略）

① 改訂の基本的な考え方

- ・ 幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的になるよう見直すこととした。

② 目標の改善

- ・ 具体的な活動や体験を通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを明確化した。

③ 内容構成の改善

- ・ 学習内容を〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理した。

④ 学習内容、学習指導の改善・充実

- ・ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするようにするため、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視することとした。
- ・ 各教科等との関連を積極的に図り、低学年教育全体の充実を図り、中学年以降の教育に円滑に移行することを明示した。特に、幼児期における遊びを通した総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことを明示した。

2 学習指導における課題

○ 活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を重視すること。

→「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。

○ 幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること。

→幼児期に育成された資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。

○ 幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組みとすること。

→スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある。

○ 社会科や理科、総合的な学習の時間はじめとする中学年の各教科等への接続を明確にすること。

→単に中学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、育成を目指す資質・能力や「見方・考え方」のつながりを検討することが必要である。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 気付きの質を高める=生活科における「深い学び」

○ 「気付き」とは

- 対象に対する一人一人の認識。（個別性、多様性を認める）
- 児童の主体的な活動によって生まれる。
- 知的な側面だけでなく、情意的な側面も含まれる。
- 気付きは次の自発的な活動を誘発する。

※ 活動を繰り返したり対象との関わりを深めたりする活動や体験の充実こそが、気付きの質を高めていくことにつながる。

○ 気付きの質を高める「深い学び」を実現するイメージ（学んだ知識・技能の活用）

- 無自覚なものから自覚された気付きへ【伝える活動】
- 一人一人に生まれた個別の気付きから関連された気付きへ【意見交換する活動】
- 対象への気付きのみならず、自分自身の成長への気付きへ【振り返る活動】

○ 気付きの質を高める学習指導の進め方（個を活かす協働的な学び合い）

- 試行錯誤や繰り返す活動を設定する。
- 伝え合い交流する場を工夫する。
- 振り返り表現する機会を設ける。
- 児童の多様性を生かし、学びをより豊かにする。

(2) 幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムの充実

① 幼児期の教育との接続

○ 連携・接続の4つのステップ

- 子供同士の交流
- 教師同士の連携
- カリキュラムの相互接続
- 地域全体での連携

② スタートカリキュラムの編成（スタートカリキュラム スタートブックより）

○ スタートカリキュラムとは

小学校へ入学した子供が、幼児期の教育における遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を發揮し、新しい学校生活をつくり出していくためのカリキュラム。

○ スタートカリキュラム編成の基本的な考え方

- 一人一人の子供の成長の姿から編成する。
- 子供の発達を踏まえ、時間割や学習活動を工夫する。
- 生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図る。
- 安心して自ら学びを広げる学習環境を整える。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) スタートカリキュラムの充実に向けた取組について

幼児教育と小学校教育の円滑な接続において重要な役割を担うスタートカリキュラムの位置付けを再確認するとともに、小学校と幼児教育施設との有効な連携の在り方について個人で考えた後、近くの参加者と協議する。

(2) 中学年の各教科等との接続について

社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続における、資質・能力や「見方・考え方」のつながりについて、近くの参加者と協議する。

III 参考となる資料等

・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校 生活）（令和2年6月）

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_pri_seikat.pdf

・幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）（令和4年3月）

https://www.mext.go.jp/content/20220405-mxt_youji-000021702_3.pdf

音楽科部会（小学校）

I 音楽科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

(1) 育成すべき教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

【知識及び技能】

- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようとする。

【思考力、判断力、表現力等】

- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

【学びに向かう力、人間性等】

(2) 育成を目指す資質・能力と音楽的な見方・考え方

- 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会と関連付けること。

音楽的な見方・考え方を働かせて学習をすることによって、生活の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力が育成される。

- ・実感を伴った理解による「知識」の習得

- ・質の高い「思考力、判断力、表現力等」の育成

- ・人生や社会において学びを生かそうとする意識をもった「学びに向かう力、人間性等」の涵養

※ 「音楽に対する感性」とは音や音楽の美しさなどを感じるときの心の働きを意味している。

「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え」は、音や音楽を捉える視点を示している。音や音楽は鳴り響く音や音楽を対象として、音楽がどのように形づくられているか、また音楽をどのように感じ取るかを明らかにしていく過程を経ることによってとらえることができる。これらを「共通事項」と関わらせることが大切。

※ 「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成」するためには、児童が思いや意図をもって表現したり、音楽を味わって聴いたりする過程において理解したり考えたりしたこと、音楽を豊かに表現したこと、友達と音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図って交流し共有したり共感したりしたことなどが自分の生活や自分たちを取り巻く社会とどのように関わり、また、どのような意味があるのかについて意識できるようにすることが大切。

2 学習指導における課題

(1) 「知識」「技能」に関する指導内容について

- ・音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようすること。
- ・表したい音楽表現（思いや意図に合った表現）をするために必要な技能。
- ・「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようすること。

(2) 【共通事項】と関わらせた指導について

- ・【共通事項】が表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり、指導計画の作成に当たっては「A 表現」及び「B 鑑賞」の各事項の指導の過程において、その指導と併せて十分な指導をおこなうこと。

(3) 指導計画の作成

- ・題材など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主

何ができるようになるか

- 体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。
・思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

(4) 指導と評価の一体化

- ・評価の場面の精選、評価方法の工夫、児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を精選し明確にすること。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 内容の構成

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」に関する内容を相互に関連付けながら、一体的に育てていく。
・「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」を別々に育成したり、「知識及び技能」を習得させてから、「思考力、判断力、表現力等」を育成するといった、一方向の指導になつたりしないようにする。

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善についての留意点

- ・これまで充実が図られてきた学習活動の質を高めていく。
・単元や題材などの内容や時間のまとめりをどのように構成するかというデザインを考える。
・資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てる。

(3) 指導計画について

- ・6年間を見通して指導計画、年間指導計画、各題材の指導計画、各授業の指導計画を作成する。
これらの指導計画を作成する際は、それぞれの関連に配慮するとともに、評価の計画を含めて作成すること。
・幼稚園でどのようなことをどのように学んできたかを知り、学びをつないでいく必要がある。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について

深い学びの実現に向けた自身の授業実践について近くの人と協議を行う。

(2) 指導計画の作成について

特定の活動のみに偏らないようにしている実践、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図っている実践、教科横断的な学びの実践などについて近くの人と協議を行う。

(3) 指導と評価の一体化について

日々の実践で行っている、評価の場面、評価の方法について近くの人と協議を行う。

III 参考となる資料等

- ・小学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説 音楽編（平成30年2月）
・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）

図画工作科部会（小学校）

I 図画工作科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

(1) 図画工作科の目標～図画工作は何を学ぶ教科か～ ➡ 学習指導要領解説 P. 9

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようになる。

思考力、判断力、表現力等

造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようになる。

学びに向かう力、人間性等

つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

(2) 図画工作科の本質～教育課程の中の図画工作科の役割を考える～ ➡ 学習指導要領解説 P. 11

造形的な見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。

生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力

児童がつくりだす形や色、作品などや、家庭、地域、社会で出会う形や色、作品、造形、美術などと豊かに関わる資質・能力。様々な場面において、形や色などと豊かに関わる資質・能力を働かせることが、楽しく豊かな生活を創造しようとすることなどにつながる。

2 学習指導における課題

(1) 「造形遊び」「絵や立体、工作」「鑑賞」の内容の題材のバランス

時間数、環境によって柔軟に題材が選択できる自由度の高い教科ではあるが、単に平面、立体作品を制作させるのではなく、それぞれの活動を通して児童の個性豊かな表現に関する資質・能力を伸ばし、様々な素材・表現に親しめるよう、ねらいを明確にし、低学年、中学年、高学年の中の2学年間、小学校6年間、さらに、幼児教育からの接続や中学校美術科などの学習も視野に入れつつ、継続的な指導を行うことが大切である。

(2) 「A 表現」と「B 鑑賞」の関連

個々の題材については、十分時間を取りじっくり取り組ませているが、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら効果的に育成する点については課題がある。共通に必要となる資質・能力である〔共通事項〕を意識しながら指導が行われるよう、題材配置を工夫することが望ましい。

(3) I C T の効果的な活用

学校生活において I C T の利用については日常化が図られてきたが、図画工作科での利活用が進んでいるとは言い難い。意見交流やポートフォリオ作成に使用することによって、児童の思考の深まりや制作の課程を評価することも可能であり、一つの制作の道具としても活用していくことで、発達の課題を解消したり、アナログとデジタルのそれぞれの良さを見直したりすることにもつながり、さらに表現の幅が広がることが期待される。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 保幼こ・小・中学校間の接続・継続を意識した指導計画の作成

- 幼児教育で何をどのように学んできたか
 - ・ 幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、小学校図画工作にどのように生かされているか意識する。
- 2年間のまとめの中で、何を学ぶか
 - ・ 低学年、中学年、高学年の中の2学年間の見通しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力の育成を目指し計画を立てる必要がある。
- 6年間で何を学ばせ、どのように中学校美術につなげるか
 - ・ 図工美術科での学びは中学校美術科の素地となる。小学校6年間を見通した計画的かつ継続的な指導計画を作成し、発達の段階や特性も考慮しながら指導する。

(2) 「A表現」と「B鑑賞」の関連を図る

- 相互に関連して働き合うことで児童の資質・能力を育成する
 - ・ 一つの題材において、造形活動と鑑賞活動とが往還するような学習過程を設定し、児童が表現したことを、自分で味わったり、友人と交流したりすることにより、表現が深まったり、広がったりするように配慮することが大切である。
 - ・ 鑑賞の場面においても、表現と分けて設定するのではなく、味わったことを試したり、表現に生かしたりすることができるような学習過程を設定することが考えられる。
- 指導の効果を高めるため、必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、全ての学年で、鑑賞を独立して扱うことができる。

(3) I C Tの効果的な活用

- ・ これまで取り組んできた題材の一部を I C Tに置き換えるところから活用を考える。アイデアを練ったり編集したりするなどの発想や構想の場面や、授業の展開や児童のニーズに合わせて資料を配布したり調べさせたりするなどが考えられる。ただし、アナログでしか味わえない感触や素材感、偶然性なども大切な要素であるので、I C Tを用いることが目的とならないよう留意し、身に付けたい資質・能力は何かを明確にし、ねらいに応じて検討する必要がある。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 表現と鑑賞の指導の関連の工夫

- ・ 指導している学年において、表現と鑑賞の関連を図っている題材について発表し、協議する。

(2) I C Tの効果的な活用

- ・ これまで行ってきた題材に、どのような I C Tの活用が効果的か協議する。

III 参考となる資料等

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・ 「新学習指導要領に対応した学習評価」（令和2年3月）
- ・ 小学校図画工作科の指導における I C Tの活用について
https://www.mext.go.jp/content/20200911-mxt_jogai01-000009772_07.pdf
- ・ GIGAスクール構想のもとでの 小学校図画工作科の指導について
https://www.mext.go.jp/content/20211104-mxt_kyoiku02-000015487_zukou_ts.pdf

家庭科部会（小学校）

I 家庭科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

(1) 育成すべき教科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

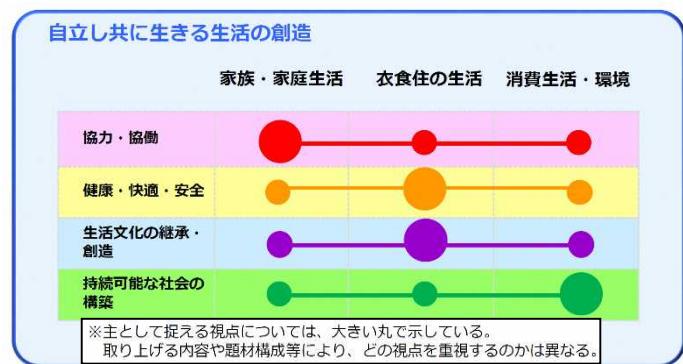
家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

(2) 生活の営みに係る見方・考え方(右図参照)

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

(3) A (4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の新設

習得した知識及び技能を実生活で活用し、課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。



【図1 生活の営みに係る見方・考え方と内容の関連】
出典：文部科学省 平成28年5月11日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ資料7-1

2 学習指導における課題

(1) 学習指導要領の確実な実施

学習指導要領に示された内容やねらいを意識せず、教科書を用いて教科書の内容を教える授業となり、子どもに必要な資質・能力が育成されていない場合がある。授業づくりの際に、誰も行っていない題材を開発しようとして、必要な資質・能力を育成できていない授業も見られる。

(2) 子どもにとって必要感のある課題と課題の解決に向けた授業展開

学習指導要領において提示した、一連の学習過程を参考にしながら、問題解決的な学習を取り入れた授業が一般的になってきた。反面、ワンパターンな授業展開の繰り返しになったり、教師の都合で授業が進んでしまったりしていることが多い。子どもたちとともに設定したはずの課題が、題材の中で忘れ去られてしまっているような授業も見られる。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 2年間を見通した指導計画の作成

○ 効果的な学習指導を考え、題材を構成し、配列する

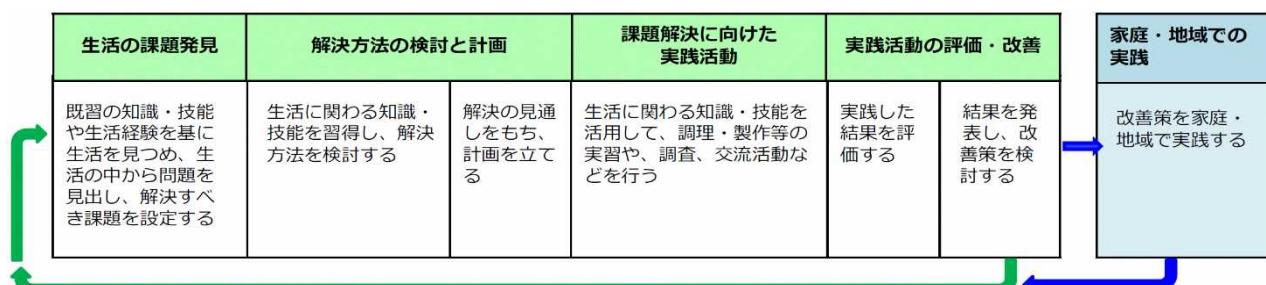
- 教科の目標を達成するために、各内容の各項目の指導の順序を工夫すること
- 関連する内容の組合せを工夫したり、学習過程との関連を図ったりすること
→ 内容の組合せ：AからCまでの各内容項目や指導事項の相互の関連を図った題材構成

- 学習過程：内容AからCまでの各項目における各指導事項アを指導事項イで活用し、家庭や地域での実践につなげることができるような題材構成
- ・ 段階的な題材の配列とともに、必要な題材については繰り返し位置付けること
- 「B衣食住の生活」(2)及び(5)については、2年間にわたって取扱い、平易なものから段階的に学習できるようにすること
- ・ 児童や学校、地域の実態を的確に捉えるとともに、他教科等との関連、中学校での学習を見据え、系統的に学習できるようにすること
- 授業時数と履修学年を適切に配当する
 - ・ 児童や学校、地域の実態等を考慮し、各学校において適切な授業時数を配当すること
 - ・ 各内容を関連させて扱う場合は、適切な時期に効果的に配列すること
 - ・ 小、中学校の指導内容のつながりを確認すること

(2) 題材計画の作成

- 資質・能力を育成する学びの過程を位置付ける

目標(2)は、一連の学習過程(図2参照)を通して、習得した「知識及び技能」を活用し、「思考力、判断力、表現力等」を育成することにより、課題を解決する力を養うことを明確にしたものである。なお、この学習過程は、児童の状況や題材構成等に応じて異なることに留意する必要がある。また、家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることが考えられる。



【図2 家庭科における学習過程の参考例】

出典：文部科学省 平成28年5月11日教育課程部会家庭、技術・家庭ワーキンググループ資料10-1

育成を目指す資質・能力は、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ、生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程の中で育まれる。なお、図中の「生活の課題発見」は必ずしも題材の第一次に行う必要はない。例えば、「ご飯とみそ汁」の題材において、題材の導入で、食事の役割や米飯及びみそ汁が我が国の伝統的な日常食であること等について理解する学習を行った後、おいしく食べるための米飯及びみそ汁の調理の仕方について、問題を見いだして課題を設定することが考えられる。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 学習指導要領解説の再確認

教科書のどの題材が、学習指導要領のどの部分に対応しているのか、育成すべき資質・能力について、学習指導要領解説を基に協議する。

(2) 題材計画の工夫

具体的に題材を取り上げて、題材計画を考える。どんな課題設定の仕方ができるか、どんな評価・改善の場面が設定できるかなど、具体的な工夫について協議する。

III 参考となる資料等

- ・小学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説 家庭編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【小学校家庭】（令和2年6月）

体育科部会（小学校）

I 体育科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成29年告示の学習指導要領解説体育編の改善の具体的な事項として、次のことが示されている。

- ア 運動領域においては、「運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的・基本的な『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。また、保健領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。
- ・ 全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようになり、その結果として体力の向上につながる指導等の在り方について改善を図る。その際、特に、運動が苦手な児童や運動に意欲的でない児童への指導等の在り方について配慮する。
 - ・ オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実については、児童の発達の段階に応じて、ルールやマナーを遵守することの大切さをはじめ、スポーツの意義や価値等に触れることができるよう指導等の在り方について改善を図る。」としている。
- イ 保健領域においては、「身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、『技能』に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図る。また、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。」としている。
- ウ 体力の向上については、心身ともに成長の著しい時期であることを踏まえ、「体つくり運動」の学習を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、様々な基本的な体の動きを身に付けるようにするとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識できるようにする。また、「体つくり運動」以外の運動に関する領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるようとする。（学習指導要領解説体育編 P7より）

2 学習指導における課題

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査において、香川県全体では次のような結果であった。

質問内容及び回答	小学5年男子	小学5年女子
「体育の授業は楽しいですか。」に対して、「楽しい」「やや楽しい」と回答した児童の割合	95.4% (94.6%)	89.6% (89.9%)
「保健を学習してもっと運動しようと思うようになりましたか。」に対して、「思うようになった」「やや思うようになった」と回答した児童の割合	85.2% (83.0%)	84.8% (83.5%)
「体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりの目標を立てていますか。」に対して、「目標を立てている」と回答した児童の割合	78.9% (76.8%)	78.1% (73.9%)

※上段は香川県、下段（　）は全国

（1）運動領域について

運動領域においては、全ての児童が楽しく、安心して運動に取り組むことが求められるが、男子は5%程度、女子は10%程度の児童が「楽しい」「やや楽しい」と回答していないことは課題である。運動が苦手であっても、「体育の授業は楽しい」と感じられるような指導・支援の工夫が求められる。

（2）保健領域について

保健領域においては、運動領域との一層の関連を図ること等の授業改善が求められるが、男女共に15%程度の児童が保健領域で学習したことが運動の意欲化につながっていないことは課題である。運動やスポーツを、生涯を通じた健康の保持増進につなげるためには、体の発育・発達や病気の予防、けがの防止などの理解が不可欠であり、引き続き児童生徒の体育・保健体育の学習の充実が求められる。

今後、運動領域と保健領域との一層の関連を図った指導をすることで、児童が運動と健康との関係性を深く理解し、より実生活に生かしやすくなると考えられる。

(3) 体力向上について

体力向上については、自分の目標設定をして運動の日常化をするとともに、学習した結果としてより一層の体力向上を図ることができるよう授業改善することが求められる。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 運動領域における指導の改善・充実について

運動領域においては、運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図り、共生の視点を重視して改善を図るようにする。見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ等があることについて、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することが大切である。当該児童の運動（遊び）の行い方を工夫するとともに、活動の場や用具、補助の仕方に配慮するなど、困難さに応じた手立てを講じることが大切である。

(2) 保健領域における指導の改善・充実について

保健領域においては、「健康な生活と運動」及び「体の発育・発達と適切な運動」について学習したことを、運動領域の各領域において関係付けて学習することによって、児童が運動と健康が密接に関連している考えをもてるよう指導する。

「A体つくり運動」をはじめ各運動領域の内容と、心の健康と運動、病気の予防の運動の効果などの保健領域の内容とを関連して指導する。特に、児童が保健領域の病気の予防について、全身を使った運動を日常的に行なうことが、現在のみならず大人になってからの病気の予防の方法としても重要であることを理解することと、各運動領域において学習したことを基に日常的に運動に親しむことを関連付けるなど、運動と健康との関連について具体的な考えをもてるよう配慮することが大切である。

(3) 体力向上に係る指導の改善・充実について

体力向上については、各種の運動を適切に行うことにより、その結果として体力の向上を図ることができるようになることが大切である。そのためには、発達の段階に応じて高める体力を重点化し、自己の体力や体の状態に応じた高め方を理解するとともに、学習したことを家庭などで生かす「運動の日常化」など、体力の向上を図るための実践力を身に付けることができるようになることが必要である。また、体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素である。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 運動が苦手な児童が「体育の授業は楽しい」と感じることができる体育授業について

- ・具体的な指導の工夫について

(2) 体力向上について

- ・各学校で実践している具体的な取組みについて

III 参考となる資料等

- ・学習指導要領（平成29年3月告示）解説 体育編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校体育（令和2年6月）
- ・小学校体育（運動領域）指導の手引～楽しく身に付く体育の授業～
- ・小学校保健教育参考資料 改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引（平成31年3月）
- ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（令和5年12月）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922_00007.html

外国語活動・外国語科部会（小学校）

I 外国語活動・外国語科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語活動・外国語編 (下線は筆者による)

○言語活動について【p.8/p.64】

(2)改訂の要点

①目標

外国語学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

【p.11/p.67】

第2章 第1節 外国語活動の目標 第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

第2章 第1節 外国語科の目標 第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

○ICTの活用について【p.52/p.131】

(2)内容の取扱

才 児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

○ALTとの協働について【p.15/p.72】

第2章 第1節 外国語活動の目標 第1 目標

(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

第2章 第1節 外国語科の目標 第1 目標

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

2 学習指導における課題（児童の実態）

○ 実際に英語を使用して互いの考えや思いを伝え合う活動の中では、例えば相手から受け取った情報を整理しながら考えなどを形成するといった、「思考力、判断力、表現力等」を働かせることが大切である。スピーチの場面で自分の考えや気持ちをよりよく伝えるために、用意していた内容を修正したり、友達とのやり取りの場面で、既習表現を使って気持ちを伝えたりすることなどがそれにあたる。しかし、コミュニケーションが、あらかじめ決めていた表現や、示された話型を使うことに終始てしまっている児童が見られる。

○ やりとりを行う中で、新出表現や既習表現の定着が十分でなく、話すことに自信がもてない児童が、日本語に頼ってしまったり、本当に伝えたいことを言うことを諦めてしまったりすることがある。

○ コミュニケーションを行った後の間接指導の場面で、自分のコミュニケーションの様子を想起できず、教師が問うても困り感を挙げられなかったり、その困り感をクラスで具体的に共有できなかったりする。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 目的・場面・状況を明確に設定した言語活動

何を目指してその活動を行うのかというゴールを児童と共有し、それを達成するために、もっとうまく伝えたり尋ねたりしたいと児童が思うような、目的・場面・状況を明確にした言語活動を行うことが重要である。

例えば、学校給食を食べたことがないALTに、おすすめの給食メニューをプレゼンテーションするという単元を貫く言語活動を設定する(目的)。最初は自分の好きなメニューをお勧めしようとを考えていた児童だが、途中でALTが文化的な事情で食べられない食材があることを知ることで、何が好きか、食べられないものは何か等を尋ねる必要が出てくる(状況)。また、プレゼンしたメニューの中からALTが1つを選び、それを「リクエスト給食」で実現し、ALTに実際に味わってもらうことを知らせる(状況)。このように、目的(・場面)・状況を明確に設定することで、話したり尋ねたりする必要感を高め、示された話型以外の表現が必要ではないか、この場合どの既習表現が使えるのだろう、と思考させられるようにしあげることなどが考えられる。(県内小学校の実践より)

(2) スモールトークの時間の活用

高学年の外国語科の教材ではスモールトークが位置付けられている。「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」(2017年文部科学省)には「指導者や児童が自分自身に関する本当の出来事や気持ちなどについてやり取りする。そのような表現内容の授受を楽しむ中で、児童が既習表現を想起できるような指導・援助を行い、既習表現や対話を続けるための基本的な表現の定着を図ることを大切にする。」と説明されている。

目的や場面、状況に応じて、必要な言語材料を既習表現の中から取捨選択して活用できるようにしたり、相手の話したことに何らかの反応を示すことに慣れたりするための場として、スモールトークの時間を活用することは有益である。

(3) ICTの活用、ALTとの連携

1人1台端末を用いて活動の様子を撮影し、中間指導の場面でそれをもとに表現や態度面の良かったところを褒め合ったり、または大型提示装置に映して困り感を共有し、新たな表現の必要性に気付かせたりすることが考えられる。

また、自分がしたい表現に必要な言語材料を、学習者用デジタル教科書を活用して見つけたり、翻訳ソフトを使って検索したりするといった活用も考えられる。これは個別最適な学びにもつながるものであるが、そうして見つけた表現が、目的・場面・状況に合っているかどうかについて児童が判断することは容易ではない。ALTとの連携を図りながら、活用を進めていくことが肝要である。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

○ 言語活動を通した指導について

これまでに自分が行ったり、携わったりした言語活動において、児童がスピーチ内容等を追加・修正したり、既習の表現を使うことができたりしていた実践の具体（目的・場面・状況の設定や、指導・支援の工夫など）について協議する。

○ ICTの活用とALTとの連携について

これまでに自分が行ったり、携わったりした実践で、効果的であったICTの活用法や、ALTのよさが生きた場面について、出し合い、共有する。

III 参考となる資料等

- ・学習指導要領（平成29年3月告示）解説 外国語活動・外国語編（平成29年7月）
- ・「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」（2017年文部科学省）
- ・文部科学省mextchannel 「言語活動を通して」指導するとは？

<https://www.youtube.com/watch?v=TWg-IB1wfYE>

国語科部会（中学校）

I 国語科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成 29 年告示の学習指導要領解説において、学習指導の改善・充実に向けて、次のようなことが示されている。

（2）学習内容の改善・充実

②情報の扱い方に関する指導の改善・充実

急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められている。（中略）話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることが、話や文章で適切に表現することにつながるため、このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」は国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つである。こうした資質・能力の育成に向け、「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示した。

③学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

中央教育審議会答申においては、ただ活動するだけの学習にならないよう、活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、平成 20 年告示の学習指導要領に示されている学習過程を改めて整理している。この整理を踏まえ、（中略）全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。

（4）授業改善のための言語活動の創意工夫

〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを（1）の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを（2）の言語活動例に示すという関係を明確にするとともに、各学校の創意工夫により授業改善が行われるようにする観点から、従前に示していた言語活動例を言語活動の種類ごとにまとめた形で示した。

2 学習指導における課題

1 で示した内容の中でも、（4）「授業改善のための言語活動の創意工夫」については、各学校において一人一人の生徒や学級の実態と指導事項を鑑み、様々な工夫がなされていることがうかがえる。しかし、特に（2）学習内容の改善・充実における「情報の扱い方に関する指導の改善・充実」と「「考えの形成」の重視」については、全国学力・学習状況調査や香川県学習状況調査の結果からみても、十分成果が出ているとは言えない状況である。

（1）情報の扱い方について

情報の扱い方に関する事項は、アの「情報と情報との関係」、イの「情報の整理」の二つの内容で構成されている。各領域における「思考力、判断力、表現力等」を育成する上では、話や文章に含まれている情報と情報との関係を捉えて理解したり、自分のもつ情報と情報との関係を明確にして話や文章で表現したりすることが重要になる。

しかし、例えば、説明文を「読む」際に「A」や「B」といった個々の情報については、捉えができているものの、「A」と「B」を関連付けて、「具体」と「抽象」の関係であると理解したり、実際に文章を「書く」際に、「具体」と「抽象」との関係を意識しながら書いたりすることができていない等の生徒が多い。

(2) 考えの形成について

考えの形成については、文章の構造と内容を捉え、精査・解釈することを通して理解したことに基づいて、自分の既存の知識や様々な経験と結び付けて考えをまとめたり広げたり深めたりしていくことが求められる。特に、中学校においては、小学校において身に付けた力を生かし、自分の考えを他者の考え方と比較して共通点や相違点を明らかにしたり、一人一人の捉え方の違いやその理由などについて考えたりすることが重要である。

しかし、そのような活動の中で、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にしたり、自分の経験と結びつけて書いたり話したりすることや、文章を読んで根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について自分はどのように評価するのかを他者の考え方と比較しながら示すこと等に課題が見られる。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 情報の扱い方に関する事項の指導の改善・充実について

情報の扱い方に関する事項の指導を充実させていくためには、単元のどこで、どのようにこの力を付けていくのかという事を明確にすることが大切である。例えば、第1学年の指導事項には、「イ 比較や分類、関係付けなどの情報の整理の仕方、（中略）について理解を深め、それらを使うこと。」がある。この指導事項について「A話すこと・聞くこと」や「B書くこと」では、収集した情報をある観点で比較、分類し整理することが重要であることやその方法を理解するとともに、実際に分類整理ができるように指導することが大切である。また、「C読むこと」では、説明的文章を読む際に、課題解決のために、説明されている複数の情報を比較、分類してまとめることができるように指導することが考えられる。このように、〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項と関係付けながら、〔知識及び技能〕である情報の扱い方に関する事項についても、意識して指導する事が重要である。そのためには、教科書に示されてあるようなトピック的な学習だけで終わるのではなく、そこで獲得した〔知識及び技能〕を他の単元や生活の中で生かすことができたという意識を生徒が実感することが大切である。

(2) 「考えの形成」における指導の改善・充実について

「考えの形成」における指導を改善・充実させていくためには、根拠を明確にするために、自分が調べてきた本・資料や、教科書教材等の本文のどこからそう考えたのかを意識させることが重要である。そのために、考え方の表出方法として、よいモデルや課題のあるモデルを比較させ、どちらが説得力のある考え方となっているかを捉えさせ根拠の大切さを実感させるなどの工夫が必要である。また、文章を読んで評価する場面では、文章を評価するための、評価語彙を評価語彙表等にまとめて配付し〔知識及び技能〕として習得させ、「考えを形成」する場面で、積極的に使用するように促すことも有効である。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 情報の扱い方に関する事項の指導の改善・充実について

- 自分が指導している学年の、ある単元において「情報の扱い方に関する事項」を指導する際に効果的な手立てを、「単元計画」「言語活動」「一単位時間における授業の流れ」から1つ選択し個人で考えた後、近くの人と協議する。

(2) 「考えの形成」を重視する指導の改善・充実について

- 自分が指導している学年の、ある単元において「考えの形成」を重視する展開にするため、また、質の高い考え方とするための工夫について、近くの人と協議する。

III 参考となる資料等

- ・学習指導要領（平成29年3月告示）解説 国語編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査報告書（令和5年8月） <https://www.nier.go.jp/jugyourei/r05/index.htm>

社会科部会（中学校）

I 社会科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成29年告示の学習指導要領解説において、次のようなことが示されている。

① 目標の改善

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等について理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

④ 学習指導の改善充実等

(2)(3) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

i) 「主体的・対話的で深い学び」

「主体的な学び」の視点

生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには、単元等を通じた学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、生徒の表現を促すことが重要である。

「対話的な学び」の視点

例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。

「深い学び」の視点

深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追及したり解決したりする活動が不可欠である。

2 学習指導における課題

(1) 課題を追究したり解決したりする学習の充実

・「見方・考え方」を働きかせる課題（問い合わせ）の設定

生徒が、社会科において育成すべき資質・能力を身に付けるためには、「見方・考え方」を働きかせる課題（問い合わせ）の設定が重要である。しかし、そもそも「見方・考え方」を働きかせる問い合わせではなかったり、「見方・考え方」を働きかせることができる問い合わせであっても、生徒が「追究したい」「考えたい」と思うものでなかつたりするため、その後の学習の過程において生徒が受動的になっている。

・多面的・多角的に考察し表現する協働的な学び

社会科の学習を通して、確かな社会認識を構築するためには、多面的・多角的に考察し表現することが不可欠である。そのためには、協働的な学びによって、他者のもつ多様な考え方と自分の考え方を比較・関連付けたり、整理・統合したりする過程を踏むことが考えられる。しかし、話し合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないことが見受けられる。

(2) I C Tの活用

国のG I G Aスクール構想のもと、1人1台端末が実現し、「主体的・対話的で深い学び」を目指す上での効果的な活用方法が求められている。様々な資料に基づいて多面的・多角的に考察し、確かな社会認識の獲得につなげる社会科学習の中での効果的なI C Tの活用が求められているが、資料等を「見せる」「映す」に留まっていることがある。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 課題を追究したり解決したりする学習の充実

- ・「見方・考え方」を働かせる課題（問い合わせ）の設定について

課題（問い合わせ）の設定場面で次のような教師の手立てを工夫する。

- ① 生徒のこれまでの既習事項を基に獲得した「知識・技能」を把握する。
- ② ①にはあてはまらない社会的事象を取り上げ、生徒の気付きを促す。
- ③ 気付きを基に生徒から生まれた疑問を課題（問い合わせ）に設定する。

（具体例）・カンザス州は雨が少ないので、なぜアメリカで最も小麦が生産されているのだろう。

・応仁の乱で京都は荒れたのに、なぜ豪華な祇園祭が行われているのだろう。

このように既存の知識・経験で説明できない教材・資料の提示や体験的・作業的な活動等を組み合わせ、教師の「教えたいこと」を生徒の「学びたいこと」に転換させる。

- ・多面的・多角的に考察し表現する協働的な学びについて

協働的な学びを、例えば次のような場面で行う。

- ① 協働する目的が明確化されている場面
- ② 考えの根拠となる情報が互いに共有されている場面
- ③ 考えにちがいがある場面

このような場面で協働的な学びをしかけると生徒同士は意欲的に他者の考えを聴き合い、問い合わせ。そのことは多面的・多角的に考察し、表現することにつながっていく。

(2) I C Tの活用について

教師のI C T活用だけでなく、生徒のI C T活用について考えるようとする。「社会的事象等について調べまとめる技能」を生徒に身に付けさせるためには、学習目標の達成を目指し、学習活動の質を上げるためのI C T活用を意識する。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 課題を追究したり解決したりする学習の充実

- ・自分がこれまで指導または参観した授業において、課題を追究したり解決したりする学習を意識した実践について近くの人と情報共有を行い、そのよさや充実のポイントについて協議する。また、うまくいかなかった実践についても、課題として考えられることや改善点等について話し合う。

(2) I C Tの活用について

- ・自分がこれまで指導または参観した授業において、I C T機器（1人1台端末）を効果的に活用することができた実践について近くの人と情報共有を行い、授業におけるI C T機器の効果的な活用について協議する。ただし、I C T機器を使うことが目的とならないように留意する。

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年3月）
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_mid_shakai.pdf
- ・令和5年度香川県学習状況調査報告書（令和6年2月）
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/6700>

数学科部会（中学校）

I 数学科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点等

平成 29 年告示の学習指導要領解説において、次のことが示されている。

第 1 章 総説

2 数学科改定の趣旨及び要点

中学校数学科においては、数学的に考える資質・能力を育成する観点から、現実の世界と数学の世界における問題発見・解決の過程を学習過程に反映させることを意図して数学的活動の一層の充実を図った。また、社会生活などの様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力を育成するため、統計的な内容等の改善・充実を図った。

(2) 数学科の目標の改善

③数学的活動の一層の充実

資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。算数科・数学科においては、中央教育審議会答申に示された「事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする過程」といった数学的に問題発見・解決する過程を学習過程に反映させることが重要である。

(中略)

そこで、今回の改訂では、主として日常生活や社会の事象に関わる過程と、数学の事象に関わる過程の二つの問題発見・解決の過程を重視した。また、これらの各場面において言語活動を充実し、それぞれの過程を振り返り、評価・改善することとした。算数科・数学科において、このような数学的活動は、小・中・高等学校教育を通じて必要なものであり、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することを目指すことについて目標の柱書に示した。

第 4 章 指導計画の作成と内容の取扱い

2 内容の取扱いについての配慮事項

(2) コンピュータ、情報通信ネットワークなどの情報手段の活用

中学校数学科におけるコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用については、大きく分けて、計算機器としての活用と、教具としての活用、情報通信ネットワークの活用が考えられる。すなわち、コンピュータや情報通信ネットワークなどの使用方法についての指導ではなく、生徒が数学をよりよく学ぶための道具としての活用である。各学年の「Dデータの活用」の(1)のアのイにおいては、その内容との関連を踏まえ、「コンピュータなどの情報手段を用いるなど」と記述しているが、他の内容においてもどのような指導にコンピュータなどの情報手段を用いることができるかを検討して、積極的な活用を図ることが必要である。

また、前述の「主体的・対話的で深い学び」の過程において、コンピュータなどを活用することも効果的である。

2 学習指導における課題

1 で示した内容において、数学的活動については、各学校において一人一人の生徒や学級の実態を踏まえ、様々な工夫がなされていることがうかがえる。しかし、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、基礎的・基本的な計算技能は身についていると考えられるが、問題解決の過程や結果を振り返って考察することに課題が見られる等、数学的活動のさらなる充実が求められる。また、コンピュータ、情報通信ネットワークなどの情報手段の活用については、令和 5 年度の県学習状況調査の生徒質問紙によると、週 1 回以上授業で使用している生徒の割合が半数に満たない結果となり、課題が見られた。

(1) 数学的活動の一層の充実について

数学的活動とは、事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。

数学科の授業では、次に挙げるような力が身につけられることを意識して授業を計画することが求められている。

問題を見いだす力 捉え表現する力 結果を吟味する力 様々な事象に活用する力

拡張・一般化する力 既習と結び付け、深める力 統合的・発展的に考える力

しかし、全国学力・学習状況調査の結果では、「事柄が成り立つ理由を説明すること」「問題解決の過程や結果を振り返って考えて考察すること」「事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること」などが、継続的に課題として挙げられている。

(2) I C T 機器の効果的な活用について

学習指導要領解説において、「生徒が数学をよりよく学ぶための道具としての活用」とあるように、教師の活用に留まるのではなく、生徒の活用が示されている。令和5年度の県学習状況調査の生徒質問紙では、I C T 機器を使うのは勉強の役に立つと肯定的に回答した生徒が 90% を超えている。しかし、その使用頻度については、週4回以上と回答している生徒が 50% に満たない結果となり、十分活用しているとは言い難い現状がある。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 数学的活動の一層の充実について

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・解決された問題やその解決の過程を振り返り、条件を変えた場合について考えるなど、新たな問題を見いだし解決する機会の設定
- ・数学に関わる基礎的な概念や原理・法則などを実感を伴って理解できるよう、具体物を操作して考えたり、データを収集して整理したりするなどの具体的な体験を伴う学習の充実

(2) I C T 機器の効果的な活用について

- ・I C T 機器を積極的に活用し、考えたり説明したりする時間の確保
- ・生徒が試行錯誤（観察や操作、実験などの活動）を経て性質等を発見する過程の経験
- ・生徒が自分で調べる場面（情報通信ネットワークで検索等）での活用

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 数学的活動の充実について

- ・自分がこれまで指導してきた授業において、生徒が目的意識をもって主体的に学習に取り組むことができた数学的活動の実践について近くの人と共有し、数学的活動を充実させるポイントについて協議する。

(2) I C T 機器の効果的な活用について

- ・自分がこれまで指導してきた授業において、I C T 機器（1人1台端末）を効果的に活用することができた実践について近くの人と共有し、数学の授業におけるI C T 機器の効果的な活用について協議する。また、数学の学習における「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」において考えられる効果的な支援の在り方についても協議する。

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 数学編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査報告書（令和5年8月）

https://www.nier.go.jp/23chousakekkahoukoku/report/middle_math.html

理科部会（中学校）

I 理科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成 29 年告示の学習指導要領解説において、次のようなことが示されている。

第 1 章 総説

2 理科改定の要点

理科で育成を目指す資質・能力を育成する観点から、自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実した。

(2) 目標の改善の要点

教科の目標は、中央教育審議会答申や小学校から高等学校までの理科の目標の一貫性を考慮して示している。中学校では、「自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働きかせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通じて、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」とあるように、生徒が自然の事物・現象に進んで関わり、問題を見いだし見通しをもって観察、実験を行うなど、自ら学ぶ意欲を重視した表現としている。また、従前の「探究する能力の基礎」を「科学的に探究するために必要な資質・能力」とし、科学的に探究する活動をより一層重視し、高等学校理科との円滑な接続を図っている。

第 3 章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

生徒に理科の指導を通して「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことはこれまで多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも 1 単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したこと振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

2 内容の取扱いについての配慮事項

(4) コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用

理科の学習においては、自然の事物・現象に直接触れ、観察、実験を行い、課題の把握、情報の収集、処理、一般化などを通じて科学的に探究する力や態度を育て、理科で育成を目指す資質・能力を養うことが大切である。これらの活動を開拓する中で、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用することは、生徒の学習の場を広げたり学習の質を高めたりするための有効な方法である。(中略) その際、情報通信ネットワークを介して得られた情報は適切なものばかりではないことに留意させる。レポート作成などでは、生徒の考えを観察や実験の結果に基づいて根拠のある記述をさせるようにすることが大切である。

2 学習指導における課題

(1) 問題解決過程の一層の充実について

1で示した内容において、学習指導の改善・充実については、各学校において生徒や学級の実態を踏まえ、丁寧に実践が行われていることと思われる。しかし、全国学力・学習状況調査（R4 実施）の生徒質問紙において、以下の質問項目で肯定的な回答率が全国平均を下回っており、課題が見られる。

- ・理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか
- ・理科の授業で、観察や実験の結果をもとに考察していますか
- ・理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか

これらのことから、生徒が主語となるような問題解決過程のさらなる充実が求められる。

(2) I C T 機器の効果的な活用について

令和5年度の香川県学習状況調査の生徒質問紙では、学習の中で「PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つ」と肯定的に回答した生徒は90%を超えており。しかし、その使用頻度について、「週3回以上活用している」と回答している生徒は半数以下にとどまり、十分に活用されているとは言い難い。また、学習指導要領において、「生徒が知ることができる対象を拡大し、生徒の思考を支援するために、観察、実験の過程での情報の検索、実験データの処理、実験の計測などにおいて必要に応じ効果的に活用できるよう配慮するとともに、観察、実験の代替としてではなく、自然を調べる活動を支援する有用な道具として位置付ける必要がある」とあるように、生徒の深い学びにつながるICT機器の効果的な活用方法について、改めて考える必要がある。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 問題解決過程の一層の充実について

- ・生徒が見通しをもって問題解決の過程を構想し、予想や仮説に立ち返りながら結果の処理や考察を行う機会を確保するなど、生徒主体の問題解決過程の充実を意識した単元構成を行う。

(2) I C T 機器の効果的な活用について

- ・生徒が問題解決の過程を充実させる手段の一つとして、1人1台端末などのICT機器を適切に用いることができるよう、ICT機器を日常的に活用できる環境を整える。
- ・単元で育みたい資質・能力を意識した上で、ICT機器の効果的な活用場面について考える。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 問題解決過程の一層の充実について

- ・自分がこれまで指導または参観した授業において、生徒主体の問題解決過程の充実を意識した実践について他校の教員と情報共有を行い、そのよさや充実のポイントについて協議する。また、うまくいかなかった実践についても、課題として考えられることや改善点等について話し合う。

(2) I C T 機器の効果的な活用について

- ・自分がこれまで指導または参観した授業において、ICT機器（1人1台端末等）を効果的に活用することができた実践について他校の教員と情報共有を行い、理科の授業におけるICT機器の効果的な活用について協議する。ただし、ICT機器を使うことが目的とならないように留意する。

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編（平成29年7月）（令和3年8月一部改訂）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年3月）
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_mid_rika.pdf
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査報告書（令和4年10月）
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/5763>
- ・令和5年度香川県学習状況調査報告書（令和6年2月）
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/file/6700>

音楽科部会（中学校）

I 音楽科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

(1) 育成すべき教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解とともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

【知識及び技能】

(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようになる。【思考力、判断力、表現力等】

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

【学びに向かう力、人間性等】

(2) 育成を目指す資質・能力と音楽的な見方・考え方

○ 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。

音楽的な見方・考え方を働かせて学習をすることによって、生活の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力が育成される。

・実感を伴った理解による「知識」の習得

・質の高い「思考力、判断力、表現力等」の育成

・人生や社会において学びを生かそうとする意識をもった「学びに向かう力、人間性等」の涵養

※ 「音楽に対する感性」とは音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取るときの心の働き、「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え」は、音や音楽を捉える視点を示している。音や音楽はそこに鳴り響く音響そのものを対象として、音楽がどのように形づくられているか、また音楽をどのように感じ取るかを明らかにしていく過程を経ることによってとらえることができる。これらを「共通事項」と関わらせることが大切。

※ 音楽文化と豊かに関わることができるようになるためには、音楽科の学習において、音楽文化についての理解を深めていくことが大切になる。自己及び日本人としてのアイデンティティを確立すること、自分とは異なる文化的・歴史的背景をもつ音楽を大切にし、多様性を理解することにつながり、教科として音楽を学習する音楽科の性格を明確にするものであることから、音楽がもつ固有の価値観を尊重し、その多様性を理解できるように指導することが求められる。

2 学習指導における課題

(1) 「知識」「技能」に関する指導内容について

- ・音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようすること。
- ・音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようすること。
- ・「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすること。

(2) 【共通事項】と関わらせた指導について

- ・【共通事項】が表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり、指導計画の作成に当たっては「A 表現」及び「B 鑑賞」の各事項の指導の過程において、その指導と併せて十分な

何ができるようになるか

指導をおこなうこと。

(3) 指導計画の作成

- ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。「A表現」の(1)、(2)及び(3)並びに、「B鑑賞」の(1)の指導について、特定の活動のみに偏らないようにすること。

(4) 指導と評価の一体化

- ・評価の場面の精選、評価方法の工夫、生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を精選、明確にすること。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 内容の構成

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」に関する内容を相互に関連付けながら、一体的に育てていく。
- ・「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」を別々に育成したり、「知識及び技能」を習得させてから、「思考力、判断力、表現力等」を育成するといった、一方向の指導になったりしないようにする。

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善についての留意点

- ・これまで充実が図られてきた学習活動の質を高めていく。
- ・単元や題材などの内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考える。
- ・資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てる。

(3) 指導計画について

- ・3年間を見通して指導計画、年間指導計画、各題材の指導計画、各授業の指導計画を作成する。これらの指導計画を作成する際は、それぞれの関連に配慮するとともに、評価の計画を含めて作成する必要がある。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について

深い学びの実現に向けた自身の授業実践について近くの人と協議を行う。

(2) 指導計画の作成について

特定の活動のみに偏らないようにしている実践、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図っている実践、教科横断的な学びの実践などを近くの人と協議を行う。

(3) 指導と評価の一体化について

日々の実践で行っている、評価の場面、評価の方法について近くの人と協議を行う。

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年度3月告示）解説 音楽編（平成30年3月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）

美術科部会（中学校）

I 美術科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

(1) 美術科の目標～美術は何を学ぶ教科か～ ➔ 学習指導要領解説 P. 9

小学校図画工作科における学習経験と、そこで培われた豊かな感性や、表現及び鑑賞に関する資質・能力などを基に、中学校美術科に関する資質・能力の向上と、それらを通した人間形成の一層の深化を図る。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようとする。

思考力、判断力、表現力等

造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。

学びに向かう力、人間性等

美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(2) 美術科の本質～教育課程の中の美術科の役割を考える～ ➔ 学習指導要領解説 P. 10

造形的な見方・考え方

造形的な見方・考え方とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。

生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力

造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し、それらによるコミュニケーションを通して、一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わることができるようになるための資質・能力。

2 学習指導における課題

(1) 描く活動とつくる活動のバランス

教師の専門性や時間数、環境によって柔軟に題材が選択できる自由度の高い教科ではあるが、単に平面、立体作品を制作させるのではなく、それぞれの活動を通して生徒の個性豊かな表現に関する資質・能力を伸ばし、様々な美術表現に親しめるよう、ねらいを明確にし、3年間を通して計画する必要がある。

(2) 「A 表現」と「B 鑑賞」の関連

独立した表現や鑑賞の題材においては、発想の補助ツールや鑑賞の視点など観点に応じて指導方法が研究され深まりが見られるが、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら効果的に育成する点については課題がある。

(3) I C T の効果的な活用

I C T の利用については日常化が図られてきているが、単に資料参照や拡大用として利用するだけに終わっていることが多い。意見交流やポートフォリオ作成に使用することによって、生徒の思考の深まりや制作の課程を評価することも可能である。また、一つの制作の道具としても活用していくことで、発達の課題を解消したり、アナログとデジタルのそれぞれの良さを見直したりすることにもつながり、さらに表現の幅が広がることが期待される。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 3年間を見通した指導計画の作成

○ 第1学年

- ・ねらいとする資質・能力を育成するために必要となる画面の大きさや時間数などを十分に考えて題材を検討する。
- ・学年の目標が実現されるように、比較的短い時間で表現に関する資質・能力が身に付くような題材を効果的に位置付け、指導計画を作成する必要がある。

○ 第2学年及び第3学年

- ・第1学年で身に付けた表現に関する資質・能力を柔軟に活用して、より豊かに高めることを基本としていることから、一題材に時間をかけて指導することが考えられる。
- ・2年間で全ての事項を指導するよう調和のとれた指導計画を作成することが大切である。
- ・生徒の発達の特性や創造活動の経験にも違いがあることを踏まえ、発達の特性に応じた題材を検討する。
- ・それぞれの学年において育成する資質・能力を効果的に身に付けることができるよう指導計画の作成をすることが大切である。

(2) 表現と鑑賞の指導の関連を図る

表現及び鑑賞のそれぞれの学習の目標と内容を的確に把握し、相互の関連を十分に図る。

- ・各内容における指導のねらいについて十分に検討し、それを実現することのできる適切な題材を設定し、系統的に育成する資質・能力が身に付くよう指導計画に位置付ける。

(3) I C Tの活用

- ・これまで取り組んできた題材の一部を I C Tに置き換えるところから活用を考える。アイデアを練ったり編集したりするなどの発想や構想の場面や、授業の展開や生徒のニーズに合わせて資料を配布したり調べさせたりするなどが考えられる。ただし、アナログでしか味わえない感触や素材感、偶然性なども大切な要素があるので、I C Tを用いることが目的とならないよう留意し、身に付けていたい資質・能力は何かを明確にし、ねらいに応じて検討する必要がある。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 3年間を見通した指導計画の見直し

- ・自校の年間指導計画のバランスを見るために、表現・鑑賞、描く・つくるなどの題材を色分けし、次年度の年間計画作成に生かす。

(2) 表現と鑑賞の指導の関連の工夫

- ・指導している学年において、表現と鑑賞の関連を図っている題材について発表し、協議する。

III 参考となる資料等

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・中学校学習指導要領 美術科の改訂のポイント <https://www.nits.go.jp/materials/youryou/029.html>
- ・新学習指導要領に対応した学習 <https://www.nits.go.jp/materials/youryou/033.html>
- ・GIGAスクール構想のもとでの中学校美術科、高等学校芸術科(美術、工芸)、高等学校美術科の指導について https://www.mext.go.jp/content/20210609-mxt_kyoiku01-000015487_rtk.pdf

保健体育科部会（中学校）

I 保健体育科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編では、次のように示されている。

- ① 体育分野においては、育成を目指す資質・能力を明確にし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視し、目標及び内容の構造の見直しを図ること。
- ② 「カリキュラム・マネジメント」の実現及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとめを考慮し、各領域で身に付けさせたい具体的な内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実を図るとともに、保健分野との一層の関連を図った指導の充実を図ること。
- ③ 運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の観点を重視して改善を図ること。
- ④ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を培うことを重視し、資質・能力の三つの柱ごとの指導内容の一層の明確化を図ること。
- ⑤ 保健分野においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ⑥ 心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実すること。
- ⑦ 個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当するとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善すること。

2 学習指導における課題

令和5年度全国体力、運動能力運動習慣等調査の質問紙調査において、香川県全体では肯定的な回答を示した生徒の割合は次のとおりであった。

質問内容	中学2年男子	中学2年女子
保健体育の授業は楽しいですか。	90.3% (89.4%)	86.0% (82.6%)
保健体育の授業では、進んで学習に参加していますか。	88.1% (89.2%)	87.3% (87.1%)
保健体育の授業で、目標（ねらい・めあて）を意識して学習することで、「できたり、わかったり」することができますか。	81.8% (82.7%)	83.8% (82.2%)
保健体育の授業で、友達と助け合ったり、教え合ったりして学習することで、「できたり、わかったり」することができますか。	83.1% (84.1%)	86.0% (85.9%)
保健体育の授業で、タブレットなどのICTを使って学習することで、「できたり、わかったり」することができますか。	52.8% (55.2%)	53.9% (54.2%)
保健体育の授業の最後に、その授業で学習したことを振り返る活動があることで、「できたり、わかったり」することができますか。	78.0% (79.0%)	82.2% (80.0%)
保健の授業で学習した運動、食事、休養及び睡眠に気をつけた生活を送っていると思いますか。	76.9% (78.0%)	70.2% (70.9%)

※上段は香川県、下段（ ）は全国

保健体育の授業において、「楽しくない」「進んで学習に参加できていない」と感じている生徒が1割程度いることについて、体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず全ての生徒の資質・能力を育成する観点から、より一層の指導及び支援の工夫が求められる。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

ア 体育分野

小学校から高等学校までの12年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようとする時期といった発達の段階のまとめを踏まえ、小学校段階との接続及び高等学校への見通しを重視し、系統性を踏まえた指導内容の見直しが図られている。

(参考) 運動領域、体育分野、科目体育の系統表（高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説保健体育 体育編より）

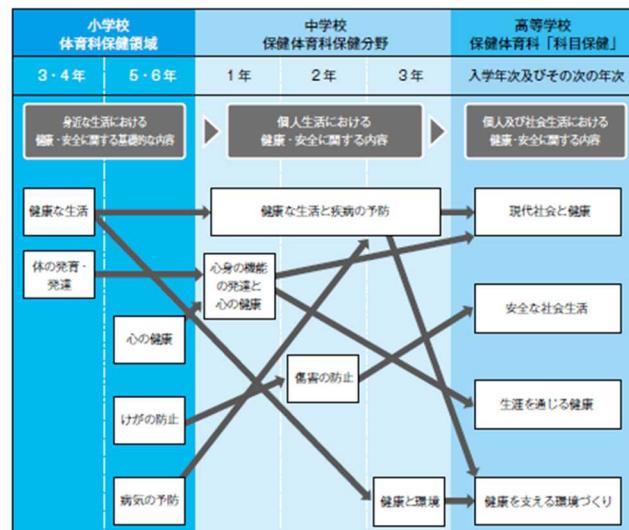
	小学校第5学年及び第6学年	中学校第1学年及び第2学年	中学校第3学年 高等学校入学年次
技能 (ゴール型)	ボール操作とボールを持たないときの動きによって、簡易化されたゲームをする	ボール操作と空間に走り込むなどの動きによってゴール前での攻防をする	安定したボール操作と空間を作りだすなどの動きによってゴール前への侵入などから攻防する
思考力、判断力、表現力等 (器械運動)	自己の能力に適した課題の解決の仕方や技の組合せ方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える	技などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝える	技などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝える
学びに向かう力、人間性等 (球技:公正)	ルールを守り助け合って運動をする	フェアなプレイを守ろうとする	フェアなプレイを大切にしようとする

イ 保健分野

中学校では、「健康な生活と疾病の予防」、「心身の機能の発達と心の健康」、「傷害の防止」、「健康と環境」の四つの単元について学習するが、小学校、中学校、高等学校において、おおむね同様の内容を繰り返し学習するのも保健の特徴である。指導に当たっては、それぞれの発達の段階に応じた指導を工夫することが求められる。

(2) 共生の視点を重視した指導

- 体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で学習を行うことが求められる。
- 障害の有無等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現とともに、スポーツを通じた共生社会の実現につながる重要な学習の機会であることから、指導の充実を図ることが大切である。



【保健における内容の系統性】

出典：改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引

2 指導の改善・充実に向けての協議について

- 運動が苦手な生徒等が「保健体育の授業が楽しい」と感じることができる授業づくり
 - ・具体的な指導の工夫について

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引（令和2年3月）
- ・スポーツ庁H.P 「児童生徒の1人1台のICT端末を活用した体育・保健体育授業の事例集」

技術・家庭科部会 技術分野（中学校）

I 技術分野における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成29年告示の学習指導要領解説において、学習指導の改善に向けて、次のように示されている。

(ア) 内容構成の改善

技術分野で育成することを目指す資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではなく、技術の見方・考え方を働かせつつ、生活や社会における技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善するという活動の中で効果的に育成できると考えられる。そして、このような学習活動と育成する資質・能力との関連を図れるよう、各内容は以下の内容の項目で構成する。

- ・ 技術の仕組みや役割、進展等を科学的に理解することで、技術の見方・考え方に対する気付き、課題の解決に必要となる知識及び技能を習得させることを中心とする内容（「生活や社会を支える技術」）
- ・ 習得した知識及び技能を活用して、生活や社会における技術に関わる問題を解決することで、理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって課題を解決する力と、自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度などを育成することを中心とする内容（「技術による問題の解決」）
- ・ 自らの問題解決の結果と過程を振り返ることで、技術の概念を理解し、身に付けた技術の見方・考え方方に沿って生活や社会を広く見つめ、技術を評価し、適切な選択、管理・運用の在り方、新たな発想に基づく改良、応用の在り方について考える力と、社会の発展に向けて技術を工夫し創造しようとする態度などを育成することを中心とする内容（「社会の発展と技術」）

(イ) 履修方法の改善

技術に関する教育を体系的に行うために、第1学年の最初に扱う内容の「生活や社会を支える技術」の項目は、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容としても指導する。分野目標の実現に向け、高等学校との関連を踏まえるとともに、現代社会で活用されている多くの技術がシステム化されている実態に対応するために、第3学年で取り上げる内容の「技術による問題の解決」の項目では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う。

(ウ) 社会の変化への対応

指導内容については、生活や社会において様々な技術が複合して利用されている現状を踏まえ、各技術に関連した専門分野における重要な概念等を基にしたものとする。なお、急速な発達を遂げている情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし発展させるという観点から、従前からの計測・制御に加えて、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングについても取り上げる。加えて、情報セキュリティ等についても充実する。

2 学習指導における課題

(1) 「社会の発展と技術」の適切な実施

内容A～Dを全ての生徒に履修させる点については、着実な実施がされている。しかし、各内容を構成する「生活や社会を支える技術」、「技術による問題の解決」、「社会の発展と技術」の三つの要素を理解し、適切に実施するという点、特に「社会の発展と技術」の実施に課題がある。

(2) 第3学年での統合的な問題の取り扱い

内容Dの(3)について、第3学年で取り上げる内容には、これまでの学習を踏まえた統合的な問題について扱うことである。これは、現代社会で活用される多くの技術が、システム化されている実態に対応するためであり、既存の技術を評価、選択、管理・運用することで解決できる問題から、改良、応用しなければ解決できない問題を計画的に設定する必要がある。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

○各項目及び各項目に示す事項の相互に有機的な関連を図った題材設定及びその充実

(4) 題材の設定

題材の設定に当たっては、各項目及び各項目に示す事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮することが重要である。

技術分野においては、例えば、「Cエネルギー変換の技術」の（2）生活や社会における問題をエネルギー変換の技術によって解決する活動を履修する場合、「A材料と加工の技術」の（2）生活や社会における問題を材料と加工の技術によって解決する活動や「D情報の技術」の（3）生活や社会における問題を計測・制御のプログラムによって解決する活動との関連を図り、題材を設定することが考えられる。

○全ての内容を踏まえることのできる3年間の指導計画の作成

相互の有機的関連や問題解決の難易度、目指す生徒の資質・能力を意識し指導計画を作成する。

○1人1台端末・クラウドの積極的活用

技術分野の学習内容で、今までできなかったこと、難しかったこと等が1人1台端末で実現可能に

- ・ 生徒の思考の過程や結果を可視化したり、大勢の考えを瞬時に共有化したり、情報を収集し編集することを繰り返し行い試行錯誤したりするなどの学習場面において、積極的に活用する。
- ・ 生活や社会の中から問題を見いだして課題を解決する活動の中で、課題の設定や解決策の具体化のために、情報通信ネットワークを活用して情報を収集・整理したり、実践の結果をコンピュータを用いて分かりやすく編集し、発表したりする。
- ・ 設計・計画の評価・改善の場面において、コンピュータを活用して生徒同士で情報を共有し、個々の設計・計画の修正に活用したりする。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 教科が目指す生徒の資質・能力と、指導計画のかかわりについて

- ・ 自身が指導する生徒に、3年間の最後の授業を終えた段階でどのような資質・能力が身に付くように指導を行っているか。また、そのために指導計画をどのように工夫しているかについて近くの人と協議を行う。

(2) 統合的な問題の解決の題材について

- ・ これまで行ってきた3年生最後の問題解決と、これから行ってみようと思う内容Dの統合的な問題の解決の題材や工夫について、近くの人と協議を行う。

(3) 教科指導の評価と改善、困りごとの解決に向けて

- ・ 自身の教科指導をどのように評価することで、適切な教科指導が行えるか。また、教科指導上の困難さをどのようにすれば解決し、質の高い技術教育を行っていくかについて、近くの人と協議を行う。

III 参考となる資料等

- ・ 学習指導要領（平成29年3月告示）解説 技術・家庭編（平成29年7月）
- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年3月）
- ・ 中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について（令和6年2月）
https://www.mext.go.jp/content/20240209-mxt_jogai02-000006333_1.pdf
- ・ 中学校技術・家庭科（技術分野）事例集
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiouen/mext_02685.html
- ・ 中学校技術・家庭科（技術分野）内容「D 情報の技術」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00617.html

技術・家庭科部会 家庭分野（中学校）

I 家庭分野における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

(1) 育成すべき教科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する。

【知識及び技能】

家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これから的生活を展望して課題を解決する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

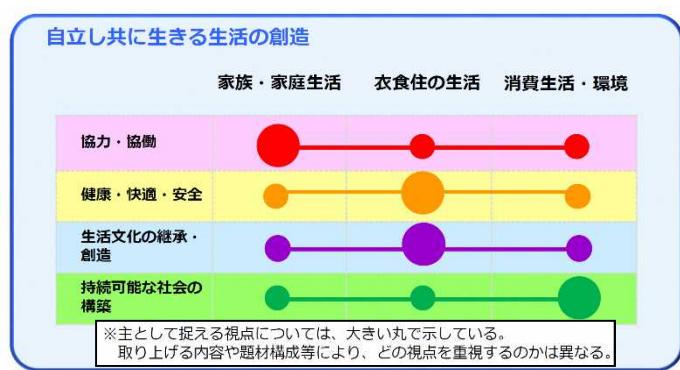
自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

(2) 生活の営みに係る見方・考え方(右図参照)

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

(3) 「生活の課題と実践」の一層の充実

「生活の課題と実践」を、各内容に、Aの(4)、Bの(7)、Cの(3)として位置付け、生徒の興味・関心や学校、地域の実態に応じて、3項目のうち、1以上を選択し、他の内容と関連を図り履修させるとともに、実践的な活動を行うことができるよう配慮する。



【図1 生活の営みに係る見方・考え方と内容の関連】
出典：文部科学省 平成28年5月11日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ資料7-1

2 学習指導における課題

(1) 学習指導要領の「確実な実施」

学習指導要領に示された内容やねらいを意識せず、教科書を用いて、教科書の内容を教える授業を行い、子どもに必要な資質・能力が育成されていない場合がある。授業づくりの際に、誰も行っていない題材を開発しようとして、必要な資質・能力を育成できていない授業も見られる。

(2) 子どもにとって必要感のある課題、課題の解決に向けた授業展開

学習指導要領において提示した、一連の学習過程を参考にしながら、問題解決的な学習を取り入れた授業が一般的になってきた。反面、ワンパターンな授業展開の繰り返しになったり、教師の都合で授業が進んでしまったりしている。子どもたちとともに設定したはずの課題が、題材の中で忘れ去られてしまっているような授業も見られる。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

(1) 3学年間を見通した指導計画の作成

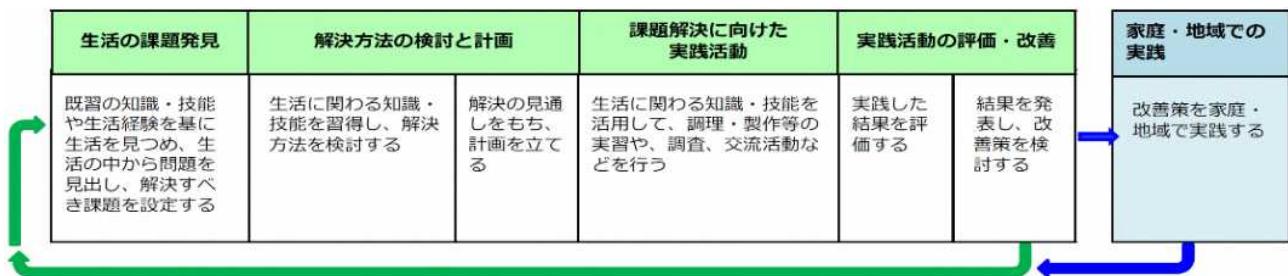
- 育みたい資質・能力が明確になっているか
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこと

- ・「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭分野で扱う全ての内容に共通し、相互に関わり合うこと
- 授業時数と履修学年は適切に配当されているか
 - ・ 小学校での学習を踏まえ、3年間の学習を見通して指導内容を適切に配列すること
 - ・ 技術分野及び家庭分野の授業時数については、教科の目標の実現を図るために、3学年間を通していずれかの分野に偏ることなく授業時数を配当すること（各分野での学習の連続性を考慮）→ 履修学年については、生徒の発達の段階や興味・関心、地域や学校の実態、分野間及び他の教科との関連を考慮すること（効果的に実施できるよう学習の時期を考慮すること）
- 効果的な学習指導を考え、題材を構成し、配列しているか
 - ・ 教科の目標を達成するために、各項目及び各項目に示す事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮すること
 - ・ 生徒及び学校、地域の実態等を十分考慮するとともに、実践的・体験的な活動を中心とした題材を設定して計画を作成すること

(2) 題材計画の工夫

- 資質・能力を育成する学びの過程を位置付ける

目標（2）では、一連の学習過程（図2参照）を通して、習得した「知識及び技能」を活用し、「思考力、判断力、表現力等」を育成することにより、課題を解決する力を養うことを明確にしたものである。



【図2 技術・家庭科（家庭分野）における学習過程の参考例】

出典：文部科学省 平成28年5月11日教育課程部会家庭、技術・家庭ワーキンググループ資料10-1

なお、この学習過程は、生徒の状況や題材構成等に応じて異なることに留意する必要がある。例えば、衣生活の学習において、題材の導入で題材全体を貫く課題を設定する。そして、衣服の個性を生かす着用について学習した後、その後、衣服の選択について具体的な課題を設定することが考えられる。また、家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることが考えられる。

生徒に、目指す資質・能力を育むために、題材など内容のまとめや時間のまとめを見通しながら、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で、授業改善を進める。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

(1) 学習指導要領解説の再確認

教科書のどの題材が、学習指導要領のどの部分に対応しているのか、育成すべき資質・能力について、学習指導要領解説を基に協議する。

(2) 題材計画の工夫

具体的に題材を取り上げて、題材計画を考える。どんな課題設定の仕方ができるか、どんな評価・改善場面が考えられるかなどについて、協議する。

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年3月告示）解説 技術・家庭編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【中学校家庭】（令和2年6月）

外国語科部会（中学校）

I 外国語科における学習指導改善のポイントと課題

1 学習指導改善のポイント

○ 学習指導要領改訂の要点

平成29年告示の学習指導要領解説において、次のようなことが示されている。

第1章 総説

(2) 改訂の要点

①目標の改善

外国語科の目標は、前述のような課題を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から改善・充実を図っている。

外国語の学習においては、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、児童生徒の学びの過程全体を通じて、知識・技能が、実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解が深まるなど、資質・能力が相互に関係し合いながら育成されることが必要である。

このため、それらの育成を目指す力について、前述のような課題を踏まえつつ、外国語学習の特性を踏まえて「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成するとともに、その過程を通して、「学びに向かう力、人間性等」に示す資質・能力を育成し、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして国際的な基準であるCEFRLを参考に、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」、「書くこと」の五つの領域で英語の目標を設定している。その目標を実現するために行う後述の言語活動についても、CEFRLを参照しながらその内容を設定している。

(中略)

③内容の改善・充実

外国語科の英語における内容については、小学校や高等学校における学習内容との接続の観点も踏まえ、次のような改善を図った。

- ・互いの考え方や気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動を一層重視する観点から、「話すこと〔やり取り〕」の領域を設定するとともに、言語の使用場面や言語の働きを適切に取り上げ、語、文法事項などの言語材料と言語活動とを効果的に関連付けて指導することとするなどの改善・充実を図った。
- ・取り扱う語数について、小学校で学習する 600 ~ 700 語に加え、現行の「1200 語程度」の語から五つの領域別の目標を達成するための言語活動に必要な「1600 ~ 1800 語程度」の語に改訂した。
- ・文、文構造及び文法事項について、表現をより適切でより豊かにするなどの目的で、「感嘆文のうち基本的なもの」や「現在完了進行形」など数項目を追加した。

④学習指導の改善・充実

- 外国語科の英語における指導計画の作成と内容の取扱いについては、次のような改善を図った。
- ・小・中学校の接続を重視するとともに、学びの連續性を意識した指導をするために、指導計画の作成に当たっては、語彙、表現などを異なる場面の中で繰り返し活用することによって、生徒が自分の考え方などを表現する力を高めることなどを明記した。
 - ・言語材料については、発達の段階に応じて、生徒が受容するものと発信するものとがあることに留意して指導することを明記した。
 - ・授業は英語で行うことを基本とすることを新たに規定した。
 - ・教科書の改善に向けて、教材の中で五つの領域別の目標と言語材料や言語活動との関係を単元ごとに示すよう明記した。

2 学習指導における課題

○ 言語活動及び言語活動を通した指導の一層の充実について

1で示した内容を踏まえると、生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を育成するためには、言語活動及び言語活動を通した指導の一層の充実が必要と考えられる。

令和5年度「英語教育実施状況調査」の結果から、「授業における言語活動時間の割合」は全国値を下回っていることが分かった。また、言語活動を進める上で、教師と生徒との間の英語によるやり取りも必然的に増えると考えられるが、「授業における教師の英語使用」においても、その割合は低く、課題であると考えられる。

II 課題の解決に向けて（指導の改善・充実）

1 指導の改善・充実のポイント

○ 言語活動及び言語活動を通した指導の一層の充実について

- ・単元の目標については、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、CAN-DO リストからの視点、すなわち「英語を使って何ができるようになるか」という視点から設定する。単元の特徴に合わせて生徒に「身に付けるべき力」を絞り込み、言語活動を通して、生徒が知識・技能を活用し、思考・判断・表現を繰り返すことで、資質・能力を身に付けるというプロセスに留意する。
- ・言語活動を行う際は、単に繰り返し活動を行うのではなく、生徒が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるよう、具体的な課題等を設定し、その目的を達成するために必要な言語材料を取捨選択して活用できるようする。
- ・「基本」と「応用・実践」を一体的なものと捉える視点に立ち、文法や語彙の知識を身に付けてから応用・実践というプロセスにこだわらないようにする。基本の定着が不十分な中で言語活動を行うことで、自分が不足している知識や言いたかった表現等に気付いたりする経験も重要である。このような経験を基に自分の学びを振り返り、自己調整を繰り返しながら、新しい知識を獲得していくことも考えられる。
- ・言語活動を支える言語材料について理解や定着を図るために、特定の表現の練習を繰り返すことも大切である。その際、漫然と練習するのではなく、生徒が練習の目的を理解していることが重要である。
- ・デジタル教科書や I C T 機器等の使用にあたっては、教師（A L T を含む）が担うべき役割と機器が担うべき役割を明確にした上で、理解度に応じた反復練習や音声・映像の使用等、工夫して活用することが求められる。

2 指導の改善・充実に向けての協議について

○ 言語活動及び言語活動を通した指導の一層の充実について

- ・自分が英語を指導している学年（英語を担当していない場合は任意の学年）の、ある単元において、「目的・場面・状況」をどのように設定して言語活動を設定したか（設定する予定か）を近くの人と協議する。
- ・自分が英語を指導している学年（英語を担当していない場合は任意の学年）の、ある単元において、デジタル教科書及び I C T 機器等の効果的な活用場面について、近くの人と協議する。

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）解説 外国語編（平成 29 年 7 月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和 2 年 6 月）
- ・令和 5 年度全国学力・学習状況調査報告書（令和 5 年 8 月）

<https://www.nier.go.jp/jugyourei/r05/index.htm>

- ・令和 5 年度「英語教育実施状況調査」（令和 6 年 5 月公表）

https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1415043_00005.htm